

平成29年度第3回岐阜県農業農村整備委員会

議事要旨

1 日時

平成30年3月22日（木） 午後1時から午後5時

2 場所

県庁7階 7北1会議室

3 出席者

別紙のとおり

4 議題

- (1) ぎふ水土里のプロジェクトの取り組み
- (2) 岐阜県における中山間地域等直接支払の中間評価
- (3) 平成30年度農業農村整備委員会スケジュール

5 議事要旨

【ぎふ水土里のプロジェクトの取り組み】

(平成29年度実績)

- ふるさと水と土指導員全国研修会への派遣について、ふるさと水と土指導員が参加していない年が続いている。「ふるさと水と土保全対策5ヶ年計画」に近づける必要があるが、どのように考えているのか。(安藤委員)
 - ここ数年参加者が0名になっているため、ふるさと水と土保全対策5ヶ年計画を変更したいと考えている。後ほど、ご審議いただきたい。(谷岡)
- ふるさと水と土指導員が全国研修会に「参加したい。」と思える魅力あるプログラムにしていくよう県から国へ働きかけをしていただきたい。(松本委員)
- ぎふの田舎応援事業について、ふるさと水と土保全対策5ヶ年計画が達成できていない。ぎふの田舎応援隊の募集方法に工夫が必要でないか。(佐竹委員)
- 平成30年度の実績に反映いただきたい。(松本委員)
 - ふるさと水と土保全対策5ヶ年計画が達成できなかった大きな理由は、

ぎふの田舎応援事業が初年度ということで、隊員の募集や活動場所の募集などの着手が遅れたためであると考えます。翌年度以降は、できる限り早めに事業着手をする予定である。また、ぎふの田舎応援隊事業の参加者から「活動案内は、メールでも知らせてほしい」との意見があったので、対応していきたい。(谷岡)

- ホームページや SNS による情報発信は、県が主導で作るのではなく、地元の皆さんが Facebook などでも棚田の魅力を発信するように、指導していただきたい。(松本委員)

- 多面的機能支払交付金について、広域化の動きはあるのか。(安藤委員)
 - 今年度、海津市で 26 組織を広域化の組織に合併した。中津川市でも中津川市全域で 1 つの広域組織にしたいとの意向があった。いまは、旧市町村単位での合併できないかを検討しているところ。また、旧市町村単位でなくても 100ha 程度になるよう合併を進めていきたい。(今瀬)
- ちなみに海津市の 26 組織は問題なく合併ができたのか。(安藤委員)
 - 合併に問題があったとは、聞いていない。(今瀬)
 - 海津市における組織の合併は、土地改良区が主体となって進めている。(亀山課長)
- 既存の組織を活用していくことが、組織合併の最短距離である。(松本委員)
- 26 組織が合併すると 1 組織としてカウントするのか。(安藤委員)
 - そのとおり。(今瀬)
- 合併が進むことで、会計処理で問題が出てくる可能性が増えるのではないかと。(松本委員)
 - 総会などをしっかり行わせるなど、問題が発生しないよう指導していく。(今瀬)
- 活動組織数が減っているのに、交付対象面積が増えているのは、合併が影響しているのか。(和仁委員)
 - 影響している。(今瀬)
- 中山間地域の担い手にとっては、有効な制度だと思うので、事業費を減らさないよう努めてほしい。(和仁委員)
 - 承知した。(今瀬)

- 中山間地域等水田法面管理対策調査事業において、カバープランツを4地域で行っている。この事業は、何年間行うのか。(和仁委員)
 - 単年限り。来年度以降は、市町村または農協に事業主体となってもらい、補助事業として進めていく。(櫛田)
- 今年度実施した4経営体は、3年間行うのか。(和仁委員)
 - 吹付は単年度のみ。以降別の経営体での実施を計画していたが、カバープランツについては要望が多いこともあり、調査事業から補助事業に変更して行っていく。(櫛田)
- 補助事業の申し込みは、4月からか。(和仁委員)
 - 現在、農林事務所を通じて市町村等に要望を調査しているところ。(櫛田)
- カバープランツは、4月からでは遅い。前年の秋に除草など準備を進めなくてはならない。補助事業で行うのであれば、そのあたりを配慮していくべき。(和仁委員)
 - 今年度の調査事業においては、4月から準備して進めた実績があるので、こうした情報をお伝えしながら、適切な実施に努めていく。(櫛田)

- ぎふの田舎応援隊に県外から20名の申し込みがあるが、県外の人ができるようにして知ることができたのか。(林委員)
 - 岐阜県ファンクラブや棚田バスツアー参加者のほか、水土里の展示会などでもちらしを配布しており、そのちらしを見ての応募でないかと考えている。(谷岡)
- ふるさと納税の返礼品と一緒にちらしを配布してはどうか。(松本委員)
 - 返礼品を送付するときに、一緒に入れていいものかどうか一度確認してみる。(大西次長)
- ぎふの田舎応援事業は、ふるさと水と土指導員との連携など、可能性を秘めている。(松本委員)
- 東京や名古屋などで、岐阜県を紹介するイベントを企画するなどぎふの田舎応援事業をPRしてもらいたい。(和仁委員)
- ぎふの田舎応援隊に登録している106名の登録者の属性、応援目的などをしっかりと把握していないとお互いの満足度が高まらない。将来的に移住したい人を求めるのなら、都市部の移住定住センターにちらしを置くべきだし、年配者の参加を求めるのであれば、郵送などが効果的である。登録の時

点での属性などの情報を収集したほうがよい。(中田委員)

- ぎふの田舎応援隊への参加をきっかけに、地域のつながりやSNSによる情報発信、そして移住などにつながっていくことが望ましい。岐阜県には魅力がいっぱいあるので、自信をもってもらいたい。(松本委員)
 - 棚田保全に貢献したいとか、移住したいとか意見があった。今後、ぎふの田舎応援隊登録者に参加目的などを調査していくことを検討したい。(亀山課長)
 - 今年度、恵那地域で、ぎふの田舎応援隊の活動を3か所実施した。受け入れた組織から、長く付き合える方に応援に来てほしいなどの要望があった。(恵那農林 塚田)
- ぎふの田舎応援隊のような活動は、一過性のイベントではなく、継続的に行われる活動であることが望ましい。(松本委員)
- ぎふの田舎応援隊を募集するにあたり、県外で交流イベントを実施している市町村にちらしの配布などを協力いただいてはどうか。この事業を一過性で終わらせず、継続して行われるように、移住希望者などにも発信していくべきである。(西脇委員)
- 棚田保全組織が行う活動の回数が、10回から40回くらいまでバラツキがある。補助金は、1回いくらという算出をしているのか。(林委員)
 - 補助金は上限50万円としている。この補助金を受けるためには、棚田保全につながる活動の経費(無償労務)を補助金額と同額以上とすることが必要である。補助金を活用して実施する内容が、棚田保全組織毎に異なっていることから、金額や回数にバラツキがある。(谷岡)
- 過去に都市農村交流を行ってきたが、リスクマネジメントに費用が掛かりすぎるため、やめてしまった。リスクマネジメントが適切に行われるのであれば、田舎をPRするにはよい戦略である。ホテルから現場まで参加者を送迎すると、旅行業法の許可が必要となり、国交省に指導を受けてしまう。そういった外注が増えていくと、会費をとっても受け入れ側が赤字になってしまう。(和仁委員)
- ぎふの田舎応援隊を担当する部署はどこか。保険などの対応はどうしているのか。(松本委員)

→ 農村振興課がグリーン・ツーリズムの実践団体等で構成している「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会と連携してコーディネートしている。また、「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会はボランティア保険、県は賠償保険に加入している。(谷岡)

- 県庁がある岐阜市と協議会がある郡上市だけでは、県下全域をカバーできないのではないか。支部的なものはないか。(松本委員)

→ ぎふの田舎応援隊を受け入れていただける棚田保全組織がある農林事務所には、棚田保全組織とのパイプ役になってもらう。(谷岡)

- ぎふの田舎応援隊のような活動が継続して行われるためには、特定のエージェントが必要である。受け入れる団体が自分で企画し、運営していると継続していくことが難しい。(和仁委員)

- ぎふの田舎応援隊を募集して、この人たちに何を期待しているのか。移住してほしいのか、保全活動のお手伝いをしてほしいのかを十分検討して、これからの事業を進めてほしい。(佐竹委員)

→ 検討し、進めていく。(谷岡)

- ぎふの田舎応援隊の活動は、地域がコーディネートすべきと考える。受け入れ団体（棚田保全組織等）から、地域で行いたいことを発信していく必要がある。地域から情報を発信していきたいとの意見が出てきたら、県や推進協議会が手助けしてあげるべき。(中田委員)

- 県や推進協議会だけでなく、ふるさと水と土指導員と連携することが理想である。(松本委員)

- ぎふの田舎応援隊活動は、棚田保全組織が指導しているのか。(佐竹委員)

→ 今年度は、指導いただいた。(谷岡)

- 棚田保全組織は、経験からどの作業が危ないのかどの場所が危ないのか、把握しているはずなので、棚田保全組織にしっかりと聞いて安全に活動を継続してくべき。(佐竹委員)

→ 受け入れ団体と十分協議して進めていきたい。(谷岡)

- 毎年継続して、ぎふの田舎応援隊の活動に来てもらえるようになれば、本物。そうするためには、どうしたらよいか検討すべき。(松本委員)

- 初年度は、手さぐり状態で事業を進めてきたようである。この1年間の活動をしっかりと振り返り、毎年継続してぎふの田舎応援隊活動に来てくれる可能性がある隊員を逃さないようにする仕組みづくりを早急に行うべきであ

る。(中田委員)

- 担い手は、農業というビジネスにつなげていきたいので、ぎふの田舎応援隊の活動は歓迎である。そこで、担い手は、機械などを貸したり、運転したりする協力はできるが、それらを人件費がどうしても発生する。その人件費をいかに確保するのが大切である。(和仁委員)

(平成30年度計画)

- デジタルアーカイブだが、事業内容を変更する理由は何か。(林委員)
 - 従来は、子どもや地域住民に代表的な土地改良施設について知ってもらうための映像を制作してきた。今後は、これを活用して子ども達などに知ってもらうための取り組みを進めるとともに、ぎふの田舎応援隊など県内外の方々に、県内の魅力的な風景や遺産として価値がある土地改良施設などを知ってもらうために、ガイドブックを新たに制作することとした。(谷岡)
- 映像に固執しないのか。(林委員)
 - 紙ベースのガイドブックを制作したあとに、デジタルマップとして展開していきたいと考えている。手法については、今後検討していきたい。(谷岡)
- この手のものは、今まで何回も作ってきた。デジタルアーカイブは、土地改良史である。隠れた水路遺産などが多数あるので、それらを集めていくべきである。表にでていない遺産は、まだまだあるので、それらのエピソードを踏まえて、県内外へ紹介できるものを制作してもらいたい。(松本委員)
 - ご意見を参考に進めていく。(谷岡)
- 今までは、地域に向けて発信するための取組みであったものを、今後は、広報として活用していくということによいか。(西脇委員)
 - 今までは地域に向けて情報を発信する取組みであった。今後は、記録に残して、県内外へ魅力を発信していくことを進めていきたい。(亀山課長)
- 今まで制作した映像を県外で行う移住定住のイベントで上映するために貸出をしてもらえるのか。(西脇委員)
 - 制作したDVDは、現地機関や県庁にあるので、言ってもらえれば貸出することができる。(谷岡)
- 5ヶ年計画の事業費が下がっているが、その理由は。(佐竹委員)
 - 中山間地域等水田法面管理対策調査事業で実施したカバープランツの調

査事業を本基金事業から補助事業に切り替えたためである。(谷岡)

→ ハード事業なので、事業費が大きい。(亀山課長)

- ぎふの田舎応援隊の活動の新規地区が郡上市に偏っているのが気になる。
(松本委員)

→ 今年度受け入れを行った棚田地域に加え、推進協議会を通じて、来年度の新規地区掘り起しを行ったため、郡上市内の団体に偏ってしまっている。
(谷岡)

- 農林事務所を通じて県内全域に展開できないか。来年は、朝の連続テレビ小説が東濃を舞台にしている。岐阜県を全国へ発信する絶好の機会である。
(松本委員)

→ 随時詰めているところなので、4月以降も郡上市以外で実施できないかを調整していく。(谷岡)

→ 本日の委員会でこのような指摘を受けているので、各農林事務所もしっかりと受け止め、県内全域で実施することを検討する。(大西次長)

(平成30年度ふるさと水と土指導員活動助成)

- ふるさと水と土指導員の活動成果報告はしているのか。(松本委員)

→ 現在、計画に対する実績の報告を求めているところ。(谷岡)

- ふるさと水と土指導員に報償費を払うことができないのか。予算に余裕はあるのか。(松本委員)

→ 予算には余裕があるが、報償費は要綱上、認められていない。(谷岡)

- ふるさと水と土指導員とは、どのような人がやるのか。(和仁委員)

→ 市町村から推薦された方である。(谷岡)

- ふるさと水と土指導員なのに、助成申請がでていないことが問題でないか。
(佐竹委員)

- そのとおり。(松本委員)

- ふるさと水と土指導員がボランティアとして活動を行っていることに限界があるのではないか。(松本委員)

→ 現在は、活動に必要な消耗品などの経費を助成している。(亀山課長)

- ふるさと水と土指導員は、市町村1名という枠はあるのか。(安藤委員)

→ 特に枠は設けていない。県としては、旧市町村単位で1名はふるさと水

と土指導員を要請していきたい。(谷岡)

- ふるさと水と土指導員の活動として、農業体験や環境調査などがあるが、ホタルを群生させるためにカワニナを購入することはできるのか。(和仁委員)
 - ふるさと水と土指導員の活動として購入することは可能である。(谷岡)
- ふるさと水と土指導員の人件費は出せないのか。(松本委員)
 - 制度上、ふるさと水と土指導員の人件費を支出してよいとは記載していない。(谷岡)
- 海津市の活動計画にある委託費とは何か。(和仁委員)
 - 地域住民のみでできないことを業者に委託する。(谷岡)
- 機械の借り上げなどはふるさと水と土指導員の活動費として助成できるのか。(松本委員)
 - できる。(谷岡)
- 活動に参加する方の日当は支出できるのか。(西脇委員)
 - できない。(谷岡)
- 書類作成費用は、助成対象とはならないか。(西脇委員)
 - 対象とはならない。(谷岡)
- ぜひ、ふるさと水と土指導員の後継者を作ってもらいたい。(安藤委員)
- 学校から助成を受けて、子ども達と活動をしている。その場合は、ふるさと水と土指導員活動費をもらえるのか。(和仁委員)
 - 国や県などから他の補助金をもらっているのであれば、二重補助になる。そのため、ふるさと水と土指導員活動費を助成することはできない。(谷岡)
- ふるさと水と土指導員ときふの田舎応援隊が連携して活動を行うことはできないのか。(安藤委員)
 - 現在は、別々の取組みとなっているが、将来的には連携できることが望ましいと考えている。(谷岡)
- 平成30年度ふるさと水と土指導員活動助成について、意見なしということで、承認する。ただし、平成31年度以降、ふるさと水と土指導員への謝礼など支出できないか検討していただきたい。(松本委員)

【岐阜県における中山間地域等直接支払制度中間評価】

- 集落戦略をつくるように県は進めているのか。(安藤委員)

- 進めている。(上野)
- だが、結果がついてきていない。国の記載例ではわかりにくいので、もっと具体的に示したものがあればよい。(安藤委員)
- 承知した。(上野)
- 集落戦略の例では、項目に「○」をつけるようになっているが、ペナルティがあるように感じるため、「○」をつけにくい。(松本委員)
- 遡及返還が厳しすぎたということで、集落戦略を作成すれば、遡及返還をしなくても良いようになった。大きな組織で周辺部がこぼれたときに、返還額が大きくなるような措置されたものである。(大西次長)
- 中間評価のなかに書かれている市町村が考える組織等への必要な支援については、そのとおりであると感じる。市町村は、なぜ、それをやらないのか。市町村には、自分のふるさとを守っていくために、もっと考えてほしい。(和仁委員)
- 集落戦略の様式やマニュアルはあるのか。(和仁委員)
- 出していない。(上野)
- 集落戦略が作られていないのは、そこに問題があるのでないか。(安藤委員)
- ホームページなどでは出していないが、市町村へは、様式を送付している。(上野)
- 中山間地域等直接支払制度の事業内容を知らなかったとか、書類を作るのが面倒であるとかで耕作放棄地が増えていくのは残念である。事業内容をしっかりと地域へ伝え、取組みを継続していつてもらいたい。(安藤委員)
- 多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金(長寿命化)で、自動取水施設を購入してよいか。(和仁委員)
- 別途相談いただきたい。一般論として、自動取水施設の設置は、機能向上につながると思う。現在、岐阜県多面的支払交付金の実施に関する基本方針に位置付ける内容について市町村に照会しているところなので、検討させていただく。(桐本)
- 中山間地域等直接支払制度の次期対策に取り組むことが困難であると回答した42協定の分析はできているのか。(松本委員)
- できている。しかし、これをやったら、すぐに次期対策に取り組んでもらえるといった施策は今のところ見当たらない。(上野)

- 中間評価として、国へ提出することに異議なしとする。(松本委員)

【平成30年度岐阜県農業農村整備委員会スケジュール】

- 来年度は、岐阜県農業農村整備委員会を計2回実施する。その他、3つの事業の審査会をお願いしたいので、別途日程調整をさせていただく。(若山)